

なお、県の自動車税は納期限内であればコンビニでの支払いが可能ですので、積極的にご利用ください。

また、障がい者の方を対象とした減免制度もありますので、詳しくは左記までお問い合わせください。

問い合わせ

愛媛県 南予地方局
税務課

☎0895-22-15211
内線222・223

**振り込め詐欺や個人情報
の詐取にご注意ください。**

「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、平成27年度も「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」「子育て世帯臨時特例給付金」が支給される予定ですが、住民の皆さんからの申請を受け付ける段階ではありません。

このため「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」「子育て世帯臨時特例給付金」に関して

▼市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対ありません。

▼ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

▼市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

▼現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

▼自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、鬼北町役場や最寄りの警察署にご連絡ください。

相談窓口

消費者ホットライン
☎0570-064-370

県管理道路草刈委託事業のお知らせ

県では、町内の県管理道路の除草(草刈り)を自治会、婦人会、老人会などの団体に有償で委託しています。詳しくは、県のホームページをご覧ください。

県管理道路

(国)197号、(国)320号、(国)381号、(国)

441号および県道
募集締切 5月29日(金)まで
委託条件

▼草刈り面積が1,000㎡以上
▼保険に加入すること(保険料は委託料に含めてお支払します)

▼原則、年1回の草刈り
▼複数の団体での申込みもできます。

▼実施の範囲については、話し合いで決定します。

委託料支払

草刈り完了後、10日以内に現地確認し、実施面積に応じて県が定めた金額をお支払します。

問い合わせ

愛媛県 南予地方局
建設部 道路課
☎0895-22-15240

愛媛県からのお知らせ

愛媛県では、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の4機関を統合し、平成27年4月1日から「愛媛県福祉総合支援センター」として業務を開始しています。

また、併せて、東予児童相談所および南予児童相談所についても、婦人相談員による相談業務を行うこととし、「子ども・女性支援センター」に改称しました。

住民の皆さんからの福祉に関するさまざまな相談(子どもに関すること、女性に関すること、障がいのある方に関すること)については、ご本人だけでなく、知り合いの方からの相談についても受け付けています。

問い合わせ

南予子ども・女性支援センター(子ども、女性に関すること)
☎0895-22-1245
FAX0895-22-2020

催し

**第20回男女共同参画社会
づくり推進県民大会**

日時 6月17日(水)
13時~15時50分

会場

ひめぎんホールサブホール

内容

▼男女共同参画フォトコンテスト表彰式
▼基調講演
戸田奈津子(映画字幕翻訳者、通訳)

演題「字幕の中に人生」

▼パネルトーク
女性の活躍が企業・地域

のチカラに―愛顔で輝くために、職場や地域ができること―

参加料 無料
申込方法 電話、はがき、ファックス

問い合わせ

愛媛県
男女参画・県民協働課
男女参画グループ
☎089-912-2332
FAX089-912-2444

相談など

**HIV検査普及週間
のお知らせ**

愛媛県では、広くHIV検査・相談体制の浸透・普及を図るため、6月1日~7日を「HIV検査普及週間」と定めています。

宇和島保健所では、次のとおり夜間HIV相談・検査を実施します。相談・検査は無料・匿名で受けられ、陰性の場合当日30分程度で結果をお知らせできます。

実施日 6月2日(火) ※予約不要
時間 17時~19時30分

場所 南予地方局 宇和島保健所
※通常のエイズ相談・検査は、毎週火曜日(受付10時~11時)宇和島保健所で実施

問い合わせ

宇和島保健所 健康増進課
感染症対策係
☎0895-22-15211
内線257